

■平成26年度 第1回国分寺市地域公共交通会議 議事録

1 開催概要

- ・開催日時：平成26年6月30日（月）午前10時00分から午前10時50分
- ・開催場所：国分寺市役所第1庁舎第3委員会室
- ・委員等：
 - （出席委員）青木亮会長，中村秀雄副会長，市民公募：荒井清介委員，
市民公募：宮寺忠康委員，京王電鉄バス(株)：佐多謙一委員，
立川バス(株)：佐藤祐浩委員，西武バス(株)田中正紀委員，
三和交通多摩(株)：山口真委員，小金井警察署：藤山一哉委員，
東京運輸支局：土屋隆志氏
 - （欠席委員）立川バス労組：鵜沢健一委員，(一社)東京バス協会：若林淳委員，
北多摩北部建設事務所：野崎元委員
 - （傍聴者）1名
 - （事務局）中村事業計画担当課長，佐藤事業計画担当係長，
佐瀬事業計画担当主事
- ・会議次第
 - 1 委嘱状交付
 - 2 自己紹介
 - 3 会長・副会長選出
 - 4 議事
 - (1)北町ルート試験運行について
 - (2)万葉ルート，けやきルートについて
 - 5 その他
- ・資料：
 - 資料1 平成25年度 国分寺市地域公共交通会議議事録（第1回～第4回）
 - 資料2 北町ルート実施概要
 - 資料3 北町ルート試験運行 概要図
 - 資料4 万葉ルート，けやきルート試験運行 当初検討案

2. 会長，副会長選出

〔事務局〕

国分寺市地域公共交通会議は道路運送法に基づき設置しているが，昨年度末で委員の任期が切れているため，今回は会長及び副会長の選出から始める。

昨年度まで東京経済大学教授 青木委員に会長をお願いしていた経緯があるので，事務局としては引き続き青木委員に会長をお願いしたいと考えているが，意見があればお願いしたい。

異議なしということなので，青木委員に引き続き会長をお願いする。では，会長が選任されたので，副会長の選任と議事進行をお願いする。

〔会長〕

副会長の選任だが，会長の選任と同様に昨年度まで市の都市建設部長に副会長をお願いした経緯があるので，都市建設部長の中村委員に副会長をお願いしたいが意見があればお願いしたい。

異議なしということなので，副会長には中村委員を選任する。

〔会長〕

議事に入る前に出席状況について事務局より報告願いたい。

〔事務局〕

委員13名中会議に出席は10名，欠席者3名である。

〔会長〕

事務局より報告があったとおり委員の過半数の出席を得ているので，国分寺市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項に基づき，本日の会議は有効に成立しているものと認める。

3. 議事

(1) 北町ルート試験運行について

① 事務局からの説明

事務局より，資料に基づき説明をした。概要は以下のとおり。

- ・資料1に基づき，昨年度の議事録の概要を説明した。
- ・資料2に基づき，実施概要と今後の予定を説明した。
- ・資料3に基づき，要望箇所及び要望路線について説明した。要望部分は，次回の公共交通会議までに調整が調わない場合は，本運行に向けた継続課題とする。

② 質疑応答

事務局からの説明の後、質疑応答を行った。概要は以下のとおり。

〔会長〕

事務局から説明があったが意見質問はあるか。

〔委員(公募市民)〕

地元の自治会等住民の方に説明会は終わっているか。

〔事務局〕

自治会への説明は行っていない。理由は、昨年25年9月に北町ルートだけでなく他のルートも含めて、市が3ルートの試験運行をしないと平成25年9月前に1回説明を行っている。その後、平成25年9月に試験運行が出来なかったため、出来なかったお詫びと現状についてという説明会を平成26年1月に行った。この現状の中で北町ルートについて説明し、今はその準備を進めている状況である。状況が整ったならば運行前に説明会を行いたいと考えている。

〔会長〕

他はどうか。

〔委員(公募市民)〕

ワンボックスカーという限られた車体で運行するが、住民の利便性からすれば、10人程度が乗車できるということであるが、10人が常に利用するのかということで、市としては利用者の状況については概ねどのくらいを見込んでいるのか、路線上に地域センターをはじめ公共施設等回って市役所に来るわけだが、どういった施設があるのか、また、始点から終点までの所要時間を伺いたい。

〔事務局〕

利用状況の予想であるが1時間に1本と考えており、9時から運行なので基本的には通勤には難しいので、4～5人の乗車になるのではないかと期待を含めて考えているが、実際に運行してみないと解らない。ルート上の公共施設等だが、今回立ち寄る北町パンダ公園、北町地域センター、市役所が代表的なところであるが、要望にある並木公民館、並木図書館といった所もある。資料3、図面の府中街道に挟まれている窪東公園にも立ち寄りたいとの声も聞いている。そういった所が路線上の主なところである。その間には市の第五中学校、第六小学校がある。主な所が路線上の公共施設等であると思う。所要時間については、35分程度と考えている。

〔委員(公募市民)〕

乗車率が10人の半分に満たない予測であるが、この地域に住む人で利用するのは高齢者、障害者というか過去かなり期待しているのは限定されているのではないかと。もし、乗車人数を超えていた場合どのように選定をするのか、そこでトラブルがあった場合の対応について、事業者に任せていいのか、乗車した人のマナーによっても運転に集中できなくなることもありうるので、そこら辺を今までの分バスの運行状況の中から経験を踏まえてバスも小さくなり車内もせまくなるので、マナーも含めてどのように考えているのか。

〔事務局〕

小平市で実験走行をしているので体験してきた。車はワンボックスカーで、乗車人数が約半分であった。乗客の話では今まで運行していなかったところを通るので非常にありがたいと言っていた。マナーは特に問題はなかった。

現在、国分寺市内を運行しているバスとは収容人数が違うので積み残しの心配がある。満車の場合は、追走車両という形でもう一台の予備車両を用意しているので応援の形で考えている。小平市でも追走を考えているので、同じように出来ればと考えている。

〔会長〕

他はいかがか。

試験運行等いろいろあるので、積み残し等の問題についても重要だと思いますが、試験運行の結果を見てということで検討を継続させていただければと思う。

(2) 万葉ルート、けやきルートについて

① 事務局からの説明

資料4に基づき説明した。概要は以下のとおり。

- ・中央線の南北で、けやきルートと万葉ルートと2ルートに分けて検討する。
- ・けやきルートは西武国分寺線の踏切(熊野神社)付近について、ワンボックスカーでも幅員が足りないため、踏切を通らない新たなルート設定を検討している。
- ・万葉ルートは、東西のルートは幅員の問題はないが、南北のルートは幅員が非常に厳しく、ワンボックスカーでも相互通行は不可能であることから、案のひとつとして一方通行化の考え方もある。

② 質疑応答

事務局からの説明の後、質疑応答を行った。概要は以下のとおり。

〔会長〕

当初のルートに関しては、問題になっている場所は史跡の関係で拡幅がかなり難しい地区ですね。

〔事務局〕

史跡のエリアに入っているところがあり、拡幅するにしても歴史的な所であるので、別の手続きが発生する。道路拡幅が難しい所がある。

〔会長〕

意見があるか。

〔委員(公募市民)〕

車幅1.69mの車が通る道幅が絶対要件として法令的に許可にならないということか考え方で斟酌できるものなのか。例えば踏切のところは広げなければだめだと思うが、それ以外のルートについて事務局の方針案等を伺いたい。

〔事務局〕

資料4に「使用する車両の見直し」と書いてあるが、これは車両制限令があり法律に基づいて守らなければならないことになっている。以前は1.88m幅で検討していたが、それでも車両制限令を守ることが難しいので1.69mで再検討を始めた。1.69mの幅はすれ違う間には50cmあけることが決められているので、相互通行の時は3.88mを必ず守らなければならないことになっている。それ以外に歩行者のために50cmでは厳しいので、市とすれば白線があるところは1mの幅は最低必要であると考えている。ルートの設定は簡単に言えば車が並び、双方の車の外側のタイヤが白線を踏んでいる場合は基本的にはダメとなる。一つの目安とすればそういった考え方もできる。

事務局では、3.88m取れるかあたっているところであるが、今後の進め方については事務局で一方的に進めるのか、地元に入って意見を聞くのかななどを検討中である。

〔会長〕

こちらの道路幅員に関しては、小金井警察の方から何かあったらお願いしたい。

〔委員(警察)〕

事務局からの説明、図面のとおり白線についても道路の端に路側帯という歩道を設けられないところは、自転車や歩行者等が通れるように安全を確保するために白線を引いてあるが、白線は特に法令で決められた幅はないが、道路管理者が設置する数値でいくと図面のとおり最低限必要になっている。

〔会長〕

他はいかがか。

議事の（２）についてこれでよろしいか。

4. その他

〔会長〕

事務局から何かあるか。

〔事務局〕

事務局からは特にはない。

〔会長〕

各委員から何かあるか。

〔委員(警察)〕

委員：都内の交通事故状況ということで、都内の交通死亡事故というのは減ってはいるが、皆様のご協力を得ながら対策をとっている結果だろうと思っている。昨日現在、都内で68件の死亡事故があり昨年より－14件と大分減っている。小金井警察署管内は1件でその後、重大事故は発生していないが昨日現在、小金井警察署管内(小金井, 国分寺)で死亡事故1件含めて怪我を負う事故, 人身事故が238件発生している。事故の特徴を見ると一番多いのが自転車の関与する事故, 次に高齢者が関与する事故が増えてきた。自転車は子供から高齢者の方まで使用乗物で, ここ数年社会問題化しているが, 理由は歩行者感覚で使用しているが法律上は, 車両であるので道路交通法上は四輪の車と変わらないので, 違反すれば罰則等もあるが, 国民的に足代わりとして使用してきた歴史が長いので, そういった感覚がない。特に子供には警察署から学校へ伺い自転車教育をしているので子供の方がよく知っている。知らないのは大人の方が知らない人が多いので, 小金井警察署でも安全教育に取り組んでいるので, 引き続きご協力をお願いしたい。

〔会長〕

それではこれで, 平成26年度第1回国分寺市地域公共交通会議を終了する。